光市立浅江小学校 校 長 和田 明俊

## インフルエンザ診断届について

霜寒の候、平素より子ども達の健康管理につきまして、ご配慮いただき誠にありが とうございます。

これから日ごとに寒さが増し、インフルエンザの流行する時期になります。インフルエンザは、感染者のくしゃみや咳、痰等の中にあるウイルスにより感染が急速に拡大します。学校でも、感染予防の対策と指導を十分に行いますが、ご家庭におかれましても、感染予防に対するご理解とご協力をお願いいたします。

インフルエンザは、感染力が強く短期間に多くの人にうつる可能性が高いため「学校感染症」に指定されています。お子様が発熱や咳など<u>風邪の諸症状がみられる場合は、無理をさせず早めに休養させるとともに、速やかに医師の診断、指示を受けることをお勧めします。</u>インフルエンザと診断された場合は、<u>出席停止扱いとなり停止期</u>間は欠席になりませんので、すぐに学校へ連絡をお願いします。

なお、登校の際は、下記の「インフルエンザ診断届」に必要事項をご記入のうえ、 担任へ提出ください。(<u>医師の診断書は必要ありません。</u>)

## 出席停止期間:発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで

		(裏面の	早見表	長参照)	
	- <b>-</b> り			- —	
インフルエンザ診断届					
	令和	年	月	日	
光市立浅江小学校長 様					
医師の診断により、下記の通り学校を休むよう指示があ	りまし	たので	お届け	します。	

山存信止の知即		症	日	月	日		
出席停止の期間	出席停止期間			月日~		月	日
受診した医療機関名							
インフルエンザ種類	A型	į (	)	B型(	)		
(A・Bどちらかに○を つけてください。)	備考	<del>;</del> (					)

 <u>組</u> 児童氏名	
但 誰 <del>老</del> 氏 夕	FIT

## インフルエンザ出席停止期間について

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第19条に基づき、学校を休んだ 日が出席停止扱いとなります。

熱が下がった日によって、出席停止期間が延長していきます。(下の早見表を参照) 発症日は、受診時に、医師に相談され、確認をしてください。

処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にあり、自己判断で登校した場合、学校での感染、流行が懸念されますので、必ず医師の判断、指示に従ってください。

\* 下記の早見表は、ご家庭で保管し、当てはめてご利用ください。 出席停止期間中は、家庭で安静に過ごしましょう。

## インフルエンザ出席停止期間早見表

	発	症日(0)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
解熱した場合発症後 1日目に	学校	発熱。	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目				解熱後2 5日たた		
	ļ	出席停止					·····>	登校可能		×	
	園	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後3日目		9	解熱後3	日たっても いと登園で	、発症後きません。
		出席停止					·····>	登園可能			
解発症	学校	発熱が	発熱。	発熱。	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目				
た <b>3</b>		出席停止									
解熱した場合発症後3日目に	園	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	<b>1</b>		
		出席停止·						>	登園可能		
解熱した場合発症後5日目に	学校	発熱	発熱	発熱	発熱人	発熱。	解熱	解熱後 1日目	解熱後2日目		
		出席停止							·····>	登校可能	
	園	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	<b>I</b>
		出席停止・								······	登園可能

火・水・木・金・土の5日間は出席停止です。月曜日に熱が出たら翌日に解熱しても、※発熱した日を0日とします。